

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	上位目標である「ヌエバ・ビスカヤ州の有機・減農薬農産物生産者の生計向上」の3カ年での達成に向けて、事業1年次は主にインフラ等生産基盤の整備と生産技術強化、新たな販売ルート発掘を目指して実施された。事業2年次にあたる本年は、本格的なマーケティング・販売活動を開始し、得られた収入によって対象農民の収入が向上し始めた。
(2) 事業内容	<p>本事業は、ヌエバ・ビスカヤ州の約100世帯の零細農家を受益者とし、有機農法技術の普及・向上および有機農産物の流通を支援することを目的とした。</p> <p>2014年3月時点で、事業は当初の事業目的を達成した。事業対象地域および裨益者数を4町8村¹⁾の64世帯から4町11村²⁾100世帯に拡大して、有機農業技術・流通に関する知識の普及を実施した。有機農業技術研修を受けた同100世帯のうち、35世帯は市場において十分に競争力のある農産物を栽培できるスキルを習得し、マーケティング活動に積極的に参加した。それ以外の農民も、有機農業技術を確実に向上させ出荷にも参加しているが、次年度には出荷量を増やしてマーケティング活動により積極的に参加する予定である。</p> <p>(ア) 個々の生産者を生産・販売者組織へ統合</p> <p>2013年7月に生産・販売者組織 (Vizcaya Fresh Organic Advocates Inc.) を立上げ、非営利組織 (Non-stock, Non-profit Organization) としてフィリピン証券取引所に登記した。裨益農家は同組織の生産者として統合された。立上げ以来、同組織が中心となって有機農産物の生産から流通・販売、有機認証等の活動を実施しており、事業終了後も持続的に有機農業ビジネスを継続する体制が構築された。生産・販売者組織の主な役割は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 有機農家および慣行農法から有機農法への転換を目指す農家を対象とした技術研修等能力強化 2. 参加型有機認証の認定証発行による有機農家認定 3. 加工等を含む価値の付加 4. 対象農家が生産する有機農産物のマーケティング・販売 <p>(イ) 生産者の能力向上</p> <p>対象地域の農家を対象として、ビニールハウス活用や栽培計画策定、キノコ栽培技術、また有機認証に関する知識と技術を習得するための研修を実施し、合計100世帯の農家が参加した。研修後も定期的に栽培計画の徹底と有機認証取得のためのモニタリングを実施し、対象農家の有機農産物生産能力向上を図った。</p> <p>(ウ) 参加型有機認証制度実行委員、認証委員の能力向上</p> <p>本事業では、対象地域の農民によって生産される野菜を「有機野菜³⁾」としてブランド化することで価値を付加し、農民の収入向上に繋げることを狙った。とはいえ、既存の有機認証機関による認証料は非常に高額であり (1haあたり約9万ペ</p>

¹ カヤパ町 Tidang Village 村、Pingkian 村、サンタフェ町 Sinapaoan 村、Bacneng 村、ドゥパックスデルスール町カロロタン村、カナバイ村、カシブ町アントウトット村、マカロン村の4町8村

²² 上記4町8村に加えてカヤパ町 Tubungan 村、Cabanglasan 村、サンタフェ町 Imugan 村

³ フィリピンでは、有機農法に関する規格は法律 (Organic Act 2010) で厳格に定められており、農家は政府の指定する有機認証なしに「有機農家」と名乗ったり、農産物に「有機野菜」というラベルを付けたりすることは禁止されている。

ソ≒18万円) 本事業が対象とする零細農家には手が届かない。そこで、生産・販売者組織自体に有機認証機関としての機能を持たせ、低額あるいは無償で対象農家に有機認証を提供できる体制を整えるべく、フィリピン農業省、貿易産業省、ヌエバ・ビスカヤ州立大学農学部、ヌエバ・ビスカヤ州政府農業担当課、対象 4 町の農業担当課と協力して、2013 年 8 月に参加型有機認証制度実行委員会を正式に発足させた。同委員会は有機認証機関としてフィリピン農業省に正式に認められた(「添付 1. 農業省資料」参照)。

(エ) 販路と販促活動の拡大展開

州内外で主に 3 つの販路を確立し、1 年間で農産物販売量は合計 11 トン、総額 92 万ペソ(約 230 万円)を売り上げた。州内では、2013 年 3 月～2014 年 1 月末までは州立大学構内や州政府敷地内での販売を週に 1～3 回のペースで実施した。2014 年 2 月からは生産量が増加したため、直営店における販売に切り替え、週 6 日販売を行った。綿密なマーケット調査に基づき、有機農産物を好んで消費する富裕層を顧客ターゲットに絞ることで生産・販売者組織は確実に売り上げを事業 1 年次の 2 倍近くに伸ばした。州外では、2014 年 2 月よりマニラの一等地マカティ市内レガスピ地区で開催される日曜市のオーガニック・ブースで毎週日曜に販売を開始した。さらに、2014 年 2 月からはルソン島北部イサベラ州サンチアゴ市の市役所敷地内で毎週水曜の午前中に販売を開始した。

(オ) 持続的な支援体制構築に向けた地方自治体、関連機関との連携

本事業が主催したイベントに州知事の参加を促すなど政府機関と密に連携して活動を実施した結果、州政府は有機農業の推進を農業振興政策の柱のひとつとしてより強化させるなど、大きな成果があった。また、有機認証や生産・販売者組織運営において農業省、貿易産業省、フィリピン大学ロスバニョス校、ヌエバ・ビスカヤ州立大学等の機関と協力し、以下のイベントを実施した。

【農業省と共同で実施したイベント】

- 2013 年 9 月於ヌエバ・ビスカヤ州バヨンボン町 : Orientation Seminar Cum Market Promotionにて本事業の取組みについて講演および販売
- 2013 年 10 月於フィリピン国際コンベンションセンター(マニラ) : First Philippine Natural and Organic Product Expoにて展示販売
- 2013 年 11 月於カガヤン州トゥゲガラオ市 : Regional Organic Market Promotion and Trade Fairにて本事業の取組みについて講演および販売
- 2014 年 3 月&4 月於イサベラ州サンマテオ町 : Consumers Awareness Programにて本事業の取組みについて講演および販売
- 2014 年 4 月於キリノ州アグリパイ町 : Agri-Pinoy Grand Harvest Festival 2014にて本事業の取組みについて講演および販売

【その他 : 州政府、大学、ロータリークラブ等】

- 2013 年 5 月於ヌエバ・ビスカヤ州 州政府 : Vizcaya Week という州の祭典に 1 週間出展
- 2013 年 9 月於フィリピン大学ロスバニョス校 : Consumers Awareness and Product Matchingにて本事業の取組みについて講演および販売
- 2014 年 2 月於ヌエバ・ビスカヤ州ソラノ町ロータリークラブ会館 :

	<p>International Night With The Rotary Club Officers and Membersにて本事業の取組みについて講演および販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2013年11月於ヌエバ・ビスカヤ州ソラノ町ロータリークラブ会館にて本事業の取組みについて紹介
<p>(3) 達成された成果 (別添「事業内容を示す写真」をご参照ください)</p>	<p>事業2年次で達成された「期待される成果」毎の成果は以下の通りである。</p> <p>1) 生産・販売者組織が正式に設立する。</p> <p>指標 1) 第2年次で、生産・販売者組織が何らかの政府登録機関に登録され、公式な組織として認知される。</p> <p>進捗：同「期待される成果」は達成された。 有機農産物の生産から販売までを行う生産・販売者組織を立ち上げ、2013年7月にフィリピン証券取引所 (Securities and Exchange Commission) に登録した。同組織の設立式典にはヌエバ・ビスカヤ州知事はじめ農業省や地方自治体等多くの政府機関関係者、さらに州立大学農学部やロータリークラブの実業家たちが参加し、ヌエバ・ビスカヤ州内で広く認知される機会となった。同組織は、2013年10月にマニラのフィリピン国際コンベンションセンターで行われたOrganic Expoに1週間出展して州外でも知名度を高め、州外のバイヤーや同業者とのネットワークを拡大した。さらに、同生産・販売者組織はフィリピン農業省が主催する2014年有機農業コンペ (Organic Agriculture Achiever's Award) においては、州の代表に選ばれた後Region 2の5州における選考も一位通過した⁴。</p> <p>2) ヌエバ・ビスカヤ州版参加型有機認証の制度が確立する。</p> <p>指標 2) 第2年次で、ヌエバ・ビスカヤ州版有機認証制度のガイドラインができる。</p> <p>進捗：同「期待される成果」は達成された。 ヌエバ・ビスカヤ州版有機認証制度 (Vizcaya Fresh! Participatory Guaranteed System) のガイドラインが完成し、2013年9月に有機認証制度実行委員会が正式に発足した。同有機認証制度は、フィリピン農業省によって正式に認められている (「添付1. 農業省資料」参照)。</p> <p>3) 対象生産者の有機農業生産技術、有機・減農薬農産物のマーケティング、組織運営に関する知識・能力が向上する。</p> <p>指標 3) 対象生産者約100世帯全員が研修に参加し、そのうち、生産者リーダーとして選出された20世帯が、第3年次終了までに、有機農業生産技術、マーケティング、組織運営の指導員に育成される。</p> <p>進捗：同「期待される成果」は達成された。 事業2年次では、11村100世帯を対象に有機農業技術研修や栽培計画を通じた営農方法の指導、ビニールハウス利用方法の指導等を実施した。有機認証取得のための検査に合格した23名が生産者リーダーとして活躍し、周辺の農民に技術的アドバイスを与えたり、農産物集荷・出荷で品質を管理したり取りま</p>

⁴ 全国レベルでの選考結果は2014年10月頃発表となる予定。

とめ役を担ったりするようになった。このような能力強化活動が功を奏し、出荷量は事業1年度を35%程度上回っただけでなく、出荷された農産物の品質も向上し売れ残りが大幅に減少し、結果的に売り上げは2倍近くに増加した。

4) 対象州内外において、有機・減農薬農産物の新たな販路が発掘される。

指標 4)

- 4)-1 64世帯の対象生産者が主体となり、対象州内外で開催される農産物の商業展示・即売会に2年間で少なくとも8回(四半期に一度)出店、来場する。
- 4)-2 写真展示やビデオ上映、ラジオや新聞などのマスメディアを通じた消費者教育が人口40万人を擁するヌエバ・ビスカヤ州にて最低2年間で8回実施される。

進捗：同「期待される成果」は達成された。

- 4)-1 事業2年次の1年間で、有機・減農薬農産物の販売実績は、以下のとおり目標(四半期に一度)を大きく上回った。
- 事業2年次における有機野菜の総売上額は92万ペソであり、事業1年次の56万ペソを2倍近く上回った。
 - 州内での販売：2013年4月～2014年2月までは週1、2回、3月からは週6回
 - 州外での販売(イベントでの販売以外)：2014年2月から毎週2回
 - イベントでの販売：計9回
- 4)-2 マスメディアを通じた消費者教育の実績も、以下のとおり目標を大きく上回った。
- ラジオ出演は地元AMラジオで2回取り上げられた。
 - 紙面では、全国新聞に1回、マニラ市内の新聞に1回掲載された(添付2.紙面掲載)。
 - 本事業現地スタッフ2名は、州立大学農学部が主催する有機農業のラジオ講義にて講師を務め、市民の啓蒙を行った(2か月に亘り8回出演)。

5) 持続的な支援体制づくりに向けた地方自治体、関連機関と対象生産者との連携が制度化される。

指標 5)

- 5)-1 必要な資金、人材、活動が各町・村議会の次年度の年間投資・活動計画に盛り込まれる。
- 5)-2 地方自治体、関連機関と対象生産者との定期会合が4回(4半期に一度)開催される。

進捗：同「期待される成果」は達成された。

- 5)-1 対象4町それぞれにおいて、次年度の有機農業振興に必要な研修費用と活動が「年間活動計画」に組み込まれ、予算化された。また、農業省においても、有機農産物の認証に係る研修が予算化されており、本事業の裨益者は次年度以降も同研修を受講できる予定である。
- 5)-2 対象4町の農業担当官や州政府農業課、農業省等との関係機関とは、有機認証委員会の会議や生産・販売者組織の会合等で、毎月1回以上の頻度で会議や情報交換を実施した。

	<p>6) 有機・減農薬農産物からの収益により、対象生産者の農業総収入が向上する。</p> <p>指標 6) 2015年3月までに、対象生産者の主たる有機・減農薬農産物収入が2倍に、また、それらを含む農業総収入が少なくとも1.5倍に増加する。</p> <p>進捗：同「期待される成果」は達成された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象裨益農家100世帯のうち、特に積極的に出荷を行った約35名の農民は、事業開始後2年間で農業年収を約1.6倍以上に増加させた（年収2万1千ペソ≒約5万円→3万4千ペソ≒約7万円）⁵。これら農家は、増加した収入により、借金の返済が可能になったり、子どもの教育費を増加させたりすることが可能になった。（なお、対象裨益者のほとんどは、事業開始前には有機農産物の販売を行っていなかったため、同収入の事業前後での比較は困難である。） ● 本事業で開始した集荷システムにより、裨益農民は、かつて負担していた高額な輸送コストを平均約7割程度、一回の輸送にかかる時間は約半日から丸一日抑えることができるようになり、空いた時間を農作業に充てることが可能となった。 ● 有機農法は労働集約的であるが、化学肥料や殺虫剤等の高額な農薬を一切使用しないため、裨益者のほとんどの農民は現金支出を抑えることができるようになった⁶。
(4) 持続発展性	<p>事業2年次では、本事業のインパクトを持続的なものにするために、以下に注力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有機農業技術研修やマーケティング活動を通じて経験と能力を培った農家と生産・販売者グループが中心となり、持続的にマーケティング活動を展開する体制（集荷システムの構築、販路開拓等）を整えた。 ● 有機農法実践者が様々な行政のサポートを得られる体制を整えるため、対象4町の農業担当官や州政府農業課、農業省とのネットワークを構築した。 ● 本事業で立ち上げた生産・販売者組織が採算ベースに乗り、裨益農民から持続的に有機農産物を買取り、流通させることができる組織に成長するよう、ビジネス計画や財務計画を策定した。

⁵ 裨益農家の中には、1年間で農業収入を既に倍増させた農民もいる（当該農民の事業開始前の農業年収は約2万ペソ≒約5万円弱→5万ペソ≒約9万4千円）。

⁶ 聞き取り調査では、有機農業に切り替えることで肥料や農薬等の支出を年間約3万ペソ（7万円弱）削減できた農民もいる。